

# 平成27年度事業計画

## I 概況

わが国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や物価の上昇などから、個人消費マインドに弱さがみられるものの、雇用・所得環境が改善するなか、経済対策や各種政策の効果もあって、景気は緩やかながらも回復傾向にあります。

国においては、こうした動きに力強さを加え、経済再生を図ると同時に、財政再建を実現するため、「日本再興戦略」を着実に実行することとしており、好調な企業収益を、設備投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、経済の好循環を確かなものとするとともに、その成果を広く地方へ行き渡らせることを目指しています。

一方、北海道の経済は、外国人観光客の増加などにより観光が緩やかに回復しており、雇用も改善していますが、個人消費は持ち直しの動きに足踏み感がみられ、生産活動は横ばい傾向ながら弱い動きにあるなど、全体として持ち直しの動きが鈍化しています。

特に中小企業・小規模事業者にあっては、消費税率引き上げに伴う影響、為替や原材料等価格の動向などその取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。

こうしたことからセンターにおいては、国や道の中小企業施策の実施を通じ、道内中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題の解決に向けた支援に努めることが一層重要となっています。

このため平成25年度からスタートした中期運営方針に掲げる「コーディネーターとコンサルティング両輪による経営支援実施機関」と「中小企業や地域から信頼される支援機関」の実現を目指し、「強みを生かして重点的に取り組む事項」や「重点分野や重点事業への取組内容」等の5つの柱を重点として、中小企業・小規模事業者の育成・振興に取り組みます。

特に今年度は、組織機構改革により部組織を再編し施策間連携を強化するとともに、支部等の地域の支援体制の充実を図るほか、新たに、小規模企業者等設備貸与事業や北海道中小企業総合振興資金の融資あっせんを実施するなど、中小企業・小規模事業者へのきめ細やかな支援に取り組みます。

## Ⅱ 事業の概要

### 1 強みを生かした重点的取組

#### (1) 経営アドバイスの実施

中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を支援するため、総合相談窓口の開設や専門家派遣等による指導助言を行うとともに、各種支援制度の情報提供に取り組みます。

また、国等の施策を活用して、地域における支援体制を充実し、きめ細やかな支援に取り組みます。

##### ①総合コーディネーター事業

中小企業・小規模事業者の様々な相談に対応するため、経営相談のほか専門相談(特許・金融・取引・司法)に対応する総合相談窓口を開設するとともに、必要に応じて専門家派遣を行うほか、支援制度の情報の提供に努めます。

##### ②中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階の課題やニーズに応じたきめ細やかな支援を行うため、国の中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業を受託し、札幌本部によろず支援拠点を、支部に地域拠点をそれぞれ設置するとともに、札幌本部にはコーディネーター、サブ・コーディネーターを、また、地域拠点にはサブ・コーディネーターを配置し、総合的・先進的な経営アドバイス、地域の支援機関や金融機関等とのチームを編成して支援するハンズオン支援、必要に応じて適切な支援機関を紹介するワンストップサービスを実施します。

また、地域における相談案件の掘り起こしや、その課題解決を促進するため、ミニセミナーや出前相談会等を開催するとともに、商工団体や金融機関等の地域の支援機関で構成する連携会議等を設置等し、地域支援ネットワークの形成を図ります。

##### ③中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ」を利用し、中小企業・小規模事業者が抱える高度・専門的な経営課題の解決のため、専門家派遣を行います。

また、ミラサポに認定登録されている「北海道中小企業総合支援プラットフォーム」の構成機関間の連携を強化し、ミラサポの利活用の促進を図ります。

#### ④設備導入等促進診断事業

北海道が融資を行う中小企業高度化資金貸付制度に係る既貸付先の貸付条件の変更について、診断助言を行います。

#### ⑤下請かけこみ寺事業

下請事業者が抱える取引等に係る問題の解決を支援するため、相談員が常駐する相談窓口を設置するとともに、地域において下請かけこみ寺移動相談会を開催します。

### (2) 地域支援の強化

地域の中小企業・小規模事業者に対するきめ細やかな支援を行うため、支部体制等の地域の支援体制の充実を図るとともに、支援機関等と連携してハンズオン支援の実施や東日本大震災により被害を受けた被災企業の施設の整備に取り組みます。

#### ①地域支援体制の強化

ア オホーツク、日胆支部への常勤職員の配置による6支部専任体制を確立します。

イ よろず支援拠点の釧根、道北地域拠点への専任サブ・コーディネーターを配置します。

#### ②北海道中小企業応援ファンド事業〔地域資源活用型ハンズオン支援事業〕

地域資源を活用した新産業の創出に向けてセンターがコーディネート役となって地域の支援機関や専門家と支援チームを編成し、ハンズオン支援を行うとともに、中小企業応援ファンド事業の支援先企業の事業化の促進を図ります。

#### ③被災中小企業施設・設備整備支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者の施設または設備の整備を支援することを目的に、復興事業計画に基づき実施する施設・設備の資金の貸付を行います。

### (3) 融資あっせんの実施

中小企業者等から北海道中小企業総合振興資金の融資あっせん申込に対し、融資あっせんを行います。

### (4) 道への事業提案

事業のPDCAの結果を踏まえて、道等に対してその改善や見直し、新たな事業の提案を行います。

## 2 改善・見直しによる積極的な取組

### (1) 事業のPDCA徹底

経済社会環境の変化や企業ニーズに的確に対応した事業の円滑な実施と、その実効性を確保するため、定期的に事業の進捗状況を把握、評価し、必要に応じ見直しや改善を行い、次年度計画へ反映するなど、事業のPDCAの徹底を図ります。

- ①事業の進捗を四半期毎に把握し、必要に応じ適宜見直し、改善を行います。
- ②事業（量）目標の達成状況の把握、評価に基づき見直し、改善を行い、次年度計画への反映に努めます。
- ③上記の結果に基づき、道等へ新規事業等の提案を行います。

### (2) ワンストップ・コーディネートの実践

センターの支援制度を利用した企業等の中から、今後成長が期待できる企業等を選定し、個別企業毎にコーディネート役を配置して、経営状況等の最新情報の把握に努めるとともに、抱える経営課題等の継続的なフォローアップ支援を行います。

### (3) 賛助会員へのサービス提供

新たなサービスの創設などに取り組み、賛助会員の加入促進を図ります。

- ①賛助会員への小規模企業者等設備貸与事業の利子補給制度の創設等、新たなサービスを実施します。
- ②賛助会員数の拡大に向け、企業等に対して巡回訪問などにより積極的な加入促進に取り組みます。
- ③賛助会員への今後のサービスのあり方についての検討を行います。

## 3 弱みを克服して段階的な取組

### (1) 自主事業等の拡大

センターの支援機能を拡充強化するとともに経営基盤の強化を図るため、国・道等の中小企業・小規模事業者関連施策事業を積極的に導入するとともに、職員の知見・ノウハウを活かし、自主事業にも取り組みます。

- ①支援機能の拡充及び経営基盤の強化を図るため、国・道等の委託事業等の積極的な導入に努めます。
- ②センター職員の知見・ノウハウを活用した自主事業に取り組みます。

## (2) 計画的な人材育成

センターが中期運営方針で目指す経営支援機関の実現に不可欠な中核的経営支援人材を育成するため、コーディネートやコンサルティング能力の向上、重点分野の知識補完等に資する研修会等の開催や、外部関係機関の研修会等に職員を派遣します。

- ① 役職員を対象とした研究会や専門家を招へいた講演会等を開催します。
- ② 若手・中堅職員を対象に中小企業大学校等の研修へ派遣します。

## (3) 情報発信の強化

センターの広報活動を効率的・効果的に行うため、パブリシティ等を積極的に活用するなど、情報提供の機会拡大に努めます。

- ① 発信情報の一元管理を行うとともに、マスコミ等の活用を積極的に行います。
- ② 情報発信の拡充・強化のため、発信手段の魅力アップやその内容の更新・充実など多様化を検討します。

## 4 現状維持・代替策検討の取組

### (1) ポスト応援ファンド事業のあり方検討

応援ファンド事業の利用企業への調査の実施や懇談会の開催等により企業ニーズや、事業の問題・課題等を把握するとともに、他県の取り組みや国・関係機関の情報収集を行い、ポストファンドのあり方を取りまとめ、国や道等に対して事業継続または代替事業の創設について要望活動を行います。

## 5 道の重点分野・重点事業への取組

### (1) 道の重点分野

ものづくり産業や食品産業等の重点分野における、道内中小企業の新製品・新技術の開発などの取組みを支援し、その育成・振興を図ります。

#### ① 北海道中小企業応援ファンド事業 [公募事業]

北海道や中小企業基盤整備機構、道内の金融機関などが組成したファンドの運用益を基に、競争力のある製品づくり等に取り組む企業活動の促進を目的に、地域資源や事業シーズなどを活用した新たな産業の創出や新分野・新市場への進出等へ取り組む企業等への助成を行います。

#### ② 中小企業競争力強化促進事業

中小企業者等の競争力強化を促進するため、北海道産業振興条例に基づ

き、新分野・新市場進出等を目指した商品・サービスの開発等や市場開拓等の取組みに対して助成を行います。

## (2) 重点事業

### ① 創業促進

創業等を促進するため、地域需要創造型等起業・創業促進事業の補助事業者への助成等を行うとともに、インキュベーションの入居者への経営等の指導助言などを行います。

#### ア 地域需要創造型等起業・創業促進事業

地域需要創造型等起業・創業促進事業の交付決定を受けた創業者等の事業進捗管理を行うとともに、その創業者等への助成を行います。

#### イ 北大連携型起業家育成施設入居企業支援事業

大学が有する技術シーズを活用して起業や新事業展開を支援するため、「北大ビジネス・スプリング」にインキュベーションマネージャーとして職員を配置し、入居者に対し伴走型の経営等の指導・助言を行います。

#### ウ 北海道中小企業応援ファンド事業〔地域資源活用型ハンズオン支援事業〕

地域資源を活用した新産業の創出に向けてセンターがコーディネーター役となって地域の支援機関や専門家と支援チームを編成し、ハンズオン支援を行うとともに、中小企業応援ファンド事業の支援先企業の事業化の促進を図ります。

### ② 6次産業化

6次産業化を促進するため、農林漁業者等に対する相談対応や計画作成等の指導助言を行うとともに、6次産業化事業体の資金の確保などを支援します。

#### ア 6次産業化支援体制整備事業

北海道における6次産業化を促進するため、「北海道6次産業化サポートセンター」を開設し、農林漁業者等の相談対応や総合化事業計画の作成支援を行うとともに、人材育成を目的とした研修会や商談交流を目的とした交流会を開催します。

#### イ 北洋6次産業化応援ファンド事業

農林漁業者等による農林水産物の加工・販売等を促進するため、成長資本の提供やハンズオン支援を行います。

また、6次産業化サポートセンターと連携し、出資案件発掘に向けた取組を行います。

### ③海外事業展開（中小企業外国出願支援事業）

中小企業者の海外での事業展開に不可欠な特許出願等を促進するため、中小企業基盤整備機構やJETRO、北海道貿易物産振興会等と連携して、その重要性を啓蒙し、外国出願にかかる費用の一部を助成するとともに、販路開拓等の海外展開の取組みを支援します。

## 6 その他の事業

道内中小企業の販路開拓・拡大を図るため、道内外において商談会を開催するとともに、展示会への出展を支援します。

また、小規模企業者等の創業及び経営革新に必要な設備の導入を促進します。

さらに、道内民間事業者等の収益力の向上や、道内食品産業の競争力強化と経営の安定化を図る取組みを支援し、これによる従業員の処遇向上を促進します。

### ①中小企業経営資源強化対策事業〔取引拡大支援事業〕

道内中小企業の受注機会の確保・拡大を図るため、道内外の発注企業との商談会を開催します。

また、道内製造業者の製品等の販路拡大を図るため、マッチング会や新製品・新技術などを道内外の企業へPRするプラン発表会を開催し、ビジネスパートナーの発掘に努めます。

### ②北海道中小企業応援ファンド事業〔展示会等出展支援事業〕

中小企業応援ファンド事業等を活用して開発した新商品・新製品の販路開拓・拡大を図るため、機械要素技術展等への出展を支援します。

### ③小規模企業者等設備貸与事業

小規模企業者等の創業及び経営革新に必要な設備導入の促進を図るため、機械設備の割賦販売及びリースを行います。

### ④企業活力強化支援事業

道内民間事業者等から収益力の向上とこれにより従業員の処遇改善を図る取組について企画を広く募集し、その事業計画の策定及び具体的な取組を支援します。

### ⑤食品産業競争力強化総合支援事業

道内食品産業の競争力強化と経営安定化を目的に、専門家派遣による現場改善指導を実施し、課題解決に向けた取組を支援します。

また、食品加工機械の総合的な展示会を開催し、道内食品製造業等への情報提供や商談機会の提供を行い、食品製造工程の機械化の促進を図ります。

### Ⅲ 支援事業の内容

事業項目	27年度	26年度	比較増減	摘 要
1 中小企業経営資源強化対策事業 総合コーディネート事業				
1) 総合相談窓口 総合相談	9,000 件	7,000 件	2,000 件	札幌本部、道南・十勝・釧根支部 道北・オホーツク・日胆支部
2) 専門家派遣事業	9 日	9 日	0 日	
2 中小企業・小規模事業者 ワンストップ総合支援事業				
ア. 相談対応	2,500 件	2,000 件	500 件	札幌本部、道南・十勝・釧根支部 道北・オホーツク・日胆支部
イ. 課題解決	600 件	500 件	100 件	
ウ. セミナー・相談会	27 件	10 件	17 件	
3 中小企業・小規模事業者 ビジネス創造等支援事業 専門家派遣事業	100 件	150 件	-50 件	
4 設備導入等促進診断事業				
(1) 計画診断・運営診断・事後助言				
1) 集団化	3 件	3 件	0 件	
2) 集積区域整備	3 件	3 件	0 件	
3) 施設集約化	1 件	1 件	0 件	
4) 共同施設	1 件	2 件	-1 件	
5 下請かけこみ寺事業 事業規模	631 千円	631 千円	0 千円	
6 被災中小企業施設 ・設備整備支援事業 事業規模(貸付予定額) 貸付予定	207,876 千円 32 件	297,676 千円 35 件	-89,800 千円 -3 件	
7 北海道中小企業応援ファンド事業				
(1) 中小企業競争力強化促進事業				
1) アドバイザー等招へい支援事業 事業規模(助成予定額) 助成予定	18,000 千円 9 件	20,000 千円 10 件	-2,000 千円 -1 件	助成率:1/2以内、助成限度額:2,000千円
2) 市場対応型製品開発支援事業 事業規模(助成予定額) 助成予定	55,000 千円 11 件	53,000 千円 10 件	2,000 千円 1 件	助成率:2/3以内(調査1/2以内)、助成限度額:5,000千円
(2) 地域資源活用型 新産業創出支援事業				
1) 地域資源活用型 事業化実現事業 事業規模(助成予定額) 助成予定	19,000 千円 6 件	24,000 千円 8 件	-5,000 千円 -2 件	助成率:2/3以内、助成限度額:3,000千円
2) 地域ブランド 販路拡大支援事業 事業規模(助成予定額) 助成予定	10,000 千円 1 件	5,000 千円 1 件	5,000 千円 0 件	助成率:2/3以内、助成限度額:5,000千円
(3) 加速的創業促進支援事業 事業規模(助成予定額) 助成予定	5,000 千円 5 件	5,000 千円 6 件	0 千円 -1 件	助成率:2/3以内、助成限度額:1,000千円

※26年度は、事業計画変更後の計画値である。

事業項目	27年度	26年度	比較増減	摘 要
(4) 産業クラスター形成促進事業				
1) 事業シーズ可能性拡大事業				助成率:2/3以内、助成限度額:2,000千円
事業規模(助成予定額)	11,000 千円	12,000 千円	-1,000 千円	
助成予定	5 件	6 件	-1 件	
2) 市場適応能力高度化促進支援事業				助成率:2/3以内、助成限度額:3,000千円
事業規模(助成予定額)	18,000 千円	17,000 千円	1,000 千円	
助成予定	8 件	6 件	2 件	
3) ブランド化促進支援事業				
事業規模(助成予定額)	10,000 千円	10,000 千円	0 千円	
助成予定	1 件	1 件	0 件	
8 中小企業競争力強化促進事業				
(1) マーケティング支援事業				助成率:1/2以内、助成限度額:2,000千円
事業規模(補助予定額)	8,000 千円	7,716 千円	284 千円	
補助予定	4 件	4 件	0 件	
(2) アドバイザー等招へい支援事業				助成率:1/2以内、助成限度額:1,000千円(1社)、招へい日数:11日以上
事業規模(補助予定額)	1,000 千円	0 千円	1,000 千円	
補助予定	1 件	0 件	1 件	
(3) 産業人材育成支援事業				助成率:1/2以内、助成限度額:500千円(1名)、派遣日数:30日以上
事業規模(補助予定額)	500 千円	408 千円	92 千円	
補助予定	1 件	1 件	0 件	
(4) 産学連携等研究開発支援事業				助成率:1/2以内、助成限度額:12,000千円、助成期間:1年間
事業規模(補助予定額)	12,000 千円	5,220 千円	6,780 千円	
補助予定	1 件	1 件	0 件	
(5) 市場対応型製品開発支援事業				助成率:1/2以内、助成限度額:3,000千円
事業規模(補助予定額)	6,000 千円	6,000 千円	0 千円	
補助予定	2 件	2 件	0 件	
9 創業促進事業				26年度:平成24年補正(平成25年度)補助金確定額 27年度:平成25年補正(平成26年度)交付決定額
事業規模(補助予定額)	236,138 千円	529,115 千円	-292,977 千円	
補助予定	121 件	219 件	-98 件	
10 北大連携型起業家育成施設入居企業支援事業				
事業規模	6,500 千円	6,500 千円	0 千円	
11 北海道中小企業応援ファンド事業				
地域資源活用型ハンズオン支援事業	14 件	8 件	6 件	
12 6次産業化支援体制整備事業				
個別相談	1,000 件	1,000 件	0 件	
13 北洋6次産業化応援ファンド事業				
事業規模(組合出資予定額)	100,000 千円	100,000 千円	0 千円	
14 中小企業外国出願支援事業				
事業規模	17,000 千円	11,000 千円	6,000 千円	

※26年度は、事業計画変更後の計画値である。

事業項目	27年度	26年度	比較増減	摘 要
15 中小企業経営資源強化対策事業 取引拡大支援事業				
1) ビジネスマッチング支援事業	3 回	3 回	0 回	札幌地区1回、商社・百貨店等とのマッチング会2回
2) 受発注拡大支援事業				
① 発注情報収集提供				
ア 企業登録	50 企業	50 企業	0 企業	
イ 発注案件開拓	100 件	100 件	0 件	
ウ 受発注紹介	500 件	500 件	0 件	
エ 相談指導	1,300 企業	1,300 企業	0 企業	
② 商談会開催				
ア 道内商談会	2 回	2 回	0 回	
イ 道外商談会	1 回	1 回	0 回	
ウ 現地商談会	1 回	1 回	0 回	
北海道中小企業応援ファンド事業				
1) 展示会等出展支援事業	5,000 千円	5,000 千円	0 千円	道内外の展示会出展
16 小規模企業者等設備貸与事業				
(1) 新設備貸与事業				(貸与の条件) 割賦損料率:1.8%～2.0%、リース料率(%):2.955(3年)～0.998(10年)、期間:10年以内、限度額:100,000千円 (借入の条件) 借入先:北海道(期間11年)
事業規模(割賦予定額)	250,000 千円	- 千円	250,000 千円	
事業規模(リース予定額)	50,000 千円	- 千円	50,000 千円	
貸与予定	25 件	- 件	25 件	
17 企業活力強化支援事業				
事業規模	230,122 千円	99,524 千円	130,598 千円	
処遇改善	100 件	- 件	100 件	
18 食品産業競争力強化総合支援事業				
事業規模	103,382 千円	1,556 千円	101,826 千円	
処遇改善	35 件	- 件	35 件	